

啓発資料 第1055

ブラジル国 青年農業移住の案内

—受入国ならびに地域の概況—



ブラジル・パラ州のコーヒー畑

1978. 3

国際協力事業団

ARY

国際協力事業団	
受入 月日 84.9.13	703
	23.4
登録No. 14704	EI

まえがき

ブラジル国への日本人の移住の歴史は古く、明治41年6月18日、並戸丸でサントス港に上陸したコーヒー園雇農移住に始まります。

以来70年、現在約75万人(2世、3世を含む)の日系人がその勤勉さによってブラジル社会に定礎に基礎を築いており、政治、経済等各界において活躍しています。わけても農業ではビメンタ等の輸出農産物の開発、また、野菜導入によるブラジル人の食生活改善等、ブラジル社会に対する貢献は顕著なものがあります。日系人は勤勉かつ正直で最も信頼できる国民としてブラジル人に広く認識されていますが、この評価こそ移住国に対する最大の功績でありましょう。

近年、国際的課題として喚起された食糧問題は世界的に農業生産の重要性が再認識されてきましたが、ブラジルは広大かつ豊かな自然に恵まれ、発展の可能性を秘めた国として、今後農牧産業の開発が強く期待されています。

この稿は現地支部より提供のあった詳細な資料ならびに“ラテン、アメリカ事典”を基に資料としてまとめました。“ブラジル農業青年移住希望者”の指導上の参考として活用されることを望みます。

1978年3月

移住第二業務部長

JICA LIBRARY



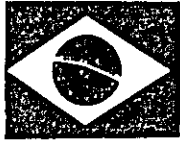
1024317〔8〕

◇ 目 次 ◇

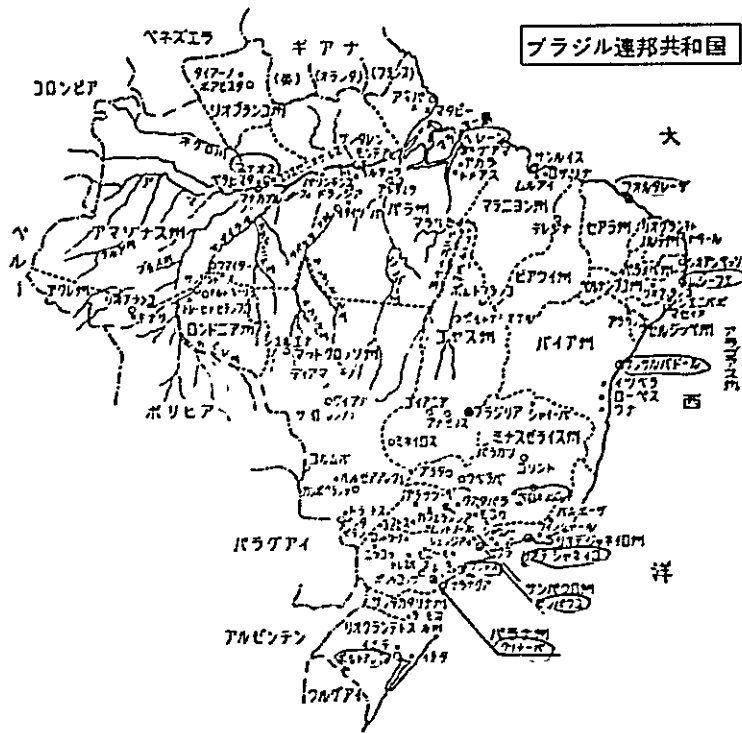
まえがき	
1 ブラジル国の一般事情	2
1. 自然と人	2
(1) 位置, 面積, 地勢	2
(2) 気 候	3
(3) 人 口	3
2. 主要都市	6
3. 歴史的な歩み	8
4. 社会と文化(社会, 教育, 芸術一般, 風俗習慣)	12
5. 産 業(農業, 牧畜業, 水産業, 鉱業, 工業, 電力)	14
6. 日本との関係(国交, 移住関係, 在留邦人)	17
2 雇用農受入の地域概況	20
1. 北伯地方	20
2. 南東伯地方	32
3. 南伯地方	34
4. 中西伯地方	36
5. 東北伯地方	37
3 ブラジル国の雇用農事情	39
1. 概 況	39
2. 独 立	40
3. 農業金融	41
4. 青年農業移住者に対する援護	43
4 応募者の取り扱いについて	45
1. あっせん, 送 出	45
2. 資格条件	45

5	雇用条件について	36
1.	契約期間, 給与	36
2.	労働	47
6	雇用主のあつせんと訓練講習	49
1.	雇用主のあつせん	49
2.	渡航前訓練講習	49
3.	現地適応研修	50
4.	独立前補完研修	50
7	移住手続について	51
1.	移住申込の方法	51
2.	適格通知書	51
3.	ブラジル官憲による候補者選考	51
4.	渡航手続 搭乗集結	52
5.	渡航費等の補助	53
6.	携行荷物	53
8	その他	54
1.	雇用から独立まで	54
2.	就労態度としての必要事項	54
3.	資料	56
	(1) ブラジル在外支那管内における戦後集団移住地入植者一覧表 ...	56
	(2) 海外移住の相談窓口一覧	57

国名と国旗



昔、欧州で盛んに赤色の染料に用いられていたブラジルの木がこの地方の産物だったことから起こった名。国旗は緑色の長方形の旗地に黄金色の菱形をとり、その中央に白のリボンをかけた藍色の天体をいれている。リボンの文字の「秩序」と「進歩」はブラジル国民の理想を表現し、星は各州を、また旗地の緑は森林やコーヒーを、黄金色は金や鉱物を、藍色は美しい空を表わしたものとわれています。



1 ブラジル国の一般事情

1 自然と人

(1) 位置、面積、地勢

ブラジルの大部分は南半球に属していますが、59万8,656平方キロは北半球に属し、わが国とは対照的な位置にあります。北はギアナ、ヴェネズエラ、北西はコロンビア、西はペルー、ボリビア、南西はパラグアイ、アルゼンチン、南はウルグアイと国境を接しており（国境を接しないのはチリおよびエクアドルのみ）、国境線の全長は1万5千キロメートルにも及びます。

東は大西洋に面しており、海岸線は7,725キロメートルに達します。

その面積は851万1,965平方キロで、わが国の約2.2倍、南米大陸の4.7%、世界陸地の約1.7分の1を占める世界第5の大国であります。

地勢を大別するとアマゾン平地、ブラジル高地、海岸山系、ラ・プラタ平地の4地域に区分されます。

アマゾン平地はギアナ山系、アンデス山脈とブラジル高地に囲まれた、アマゾン河と支流の流域でブラジル国土の56%を占める高温多雨の大平地です。

ブラジル高地はマツト・グロッソ高地、中央山系および海岸山系にまたがる中央部一帯の高地で、海岸山系は大西洋側の海岸を東北より西南に走る一連の山脈群よりなります。

ラ・プラタ平地はパラナ河、パラグアイ河、ウルグアイ河流域一帯の平地で低湿地帯であります。

アマゾン河の全行程は5,800キロにも及び、世界最大の河で河口から約1,450キロの上流マナウス市まで1万トン級の外洋船が航行することができます。

ラ・プラタ河系に属する河川は一部には水運の便になるところもありますが、大小無数の瀑布で航行の障害になるところが多くあります。

パラナ河にあるイグアス大瀑布は世界の奇異の一つであり、観光地としても名所になっています。

(2) 気 候

ブラジルは北緯5度16分から南緯33度45分まで南北4,320キロに広がっており、熱帯、亜熱帯、温帯の気候を有しております。

熱帯に属するのは赤道を中心として南緯10度にいたるまでの地域で、アマゾン盆地および北部諸州がこれに入り、年平均温度は25℃ないし27℃で、雨期と乾期に大別されます。

雨期は比較的涼しいが、乾期は日中の高温の割に夜間は涼しく、しどろもどろとあります。

亜熱帯に属するのは、南緯10度から南回帰線に至る地域で、年間平均気温は23℃です。

明確な四季はありませんが、9月～3月が春夏にあたり、また雨期で降雨も多く気温も高くなります。

4月～8月が秋冬で乾燥期となり、気温も相当下がる日があります。

概して気候は良好といえます。

温帯は亜熱帯以南にある地域で、サンパウロ州南部、パラナ州、サンタカタリーナ州、リオグランデ・ド・スール州の諸州がこれに属します。

冬期には霜や雪が降る場合もあり、四季の区別が感じられますが、概して気候は温和です。

以上、ブラジルは熱帯、亜熱帯、および温帯に区分されますが、西経34度45分より西経73度59分と東西の幅も大きく、海岸地方、山岳地方、そして奥地平原地帯とでは気候に大きな隔りがあります。一例では、熱帯の中でもアマゾン河流域は雨量も多く、年間1,500mmを大きく上回るのに比べ、北東部は500mm以下で早魃に見舞われることもあります。

このように、ブラジルの気候は南北に区分されるほか、東西に区分され、熱帯、亜熱帯、温帯に大陸性気候、海洋性気候が混在しています。

(3) 人 口

1970年に実施された国勢調査によれば総人口は9,313万9,037人で、このうち女性が4,680万7,694人で、男性は4,633万1,343人となっていますが、現在では1億1千万人を超えています。

人口密度は、1平方キロメートル当り約13人です。近年、人口は年間

300万人以上増加していますが、自然増（年約3%）によるもので、最近の外国からの移住者は年間6千～1万人であります。

地域的人口分布は、次のとおりです。

地 域 別	面 積	人 口 (構成比%)	km ² 当り
北 部 ロンドニア, アクレ, アマゾナス, ロライマ, パラ, アマパの各州	3,581千km ² (42%)	4,112千人 (4%)	1.14人
東北部 マラニオン, ピアウイ, セアラ, リオ・ グランデ・ド・ノルテ, パライバ, ペルナンブコ, アラゴアス, セルジッペ, バイアの各州	1,549千km ² (18%)	31,466千人 (28%)	20.31人
南東部 ミナス, エスピリット・サント, リオ・デ・ ジャネイロ, サンパウロの各州	925千km ² (11%)	48,916千人 (44%)	52.88人
南 部 パラナ, サンタ・カタリーナ, リオ・ グランデ・ド・スールの各州	578千km ² (7%)	19,975千人 (18%)	34.56人
中西部 マツト・グロソ, ゴヤス, ブラジリア	1,879千km ² (22%)	6,455千人 (6%)	3.44人
全 国	8,512千km ²	110,924千人 (100%)	13.03人

ブラジルでは、300年間の各人種間での絶えまない混血、また人種別統計資料が公的に発表されていないことなどで、正確な構成要素は不明ですが、数的には次の構成割合となっています。

白人系	61.8%
混血	26.6%
黒人	11%
黄色人種	0.6%

ブラジルでは、人種の差別は法律で禁じられており、世界的にも人種問題を最もうまく解決している国といわれていますが、経済的、社会的階級の上下による差別はみられます。即ち、ブラジルの中で「金持ちの黒人は白人で、貧しい白人は黒人である」という言葉によってある程度あらわしているといわれます。



サンパウロ州モジダス・クルーゼス市の移民の像

2 主要都市

(1) ブラジリア市

人口は約76万人、ブラジル連邦共和国の首都で1957年より建設を開始し、1960年4月21日に遷都しました。旧首都リオ・デ・ジャネイロ市より940キロの奥地にある海拔約1,100メートルの中央高原にあり、世界的にも有名な飛行機型の斬新な近代都市であります。

ブラジリアは70万ないし80万人の人口を収容するよう計画されており、飛行機の胴体に当る東西4キロの大通りに沿って官庁街の建物が並び、機首に当たるところに三権広場があり、これを囲んで国会議事堂、大統領府、連邦最高裁判所があります。

住宅地区は南北約3キロの翼の部分に、商業地区は翼と胴体の接点付近に割当る等、機能的に配置されています。

(2) リオ・デ・ジャネイロ市

人口は約486万人、旧グアナバラ州の首府で、1763年から1960年までブラジルの首都でありました。ブラジリア遷都後も連邦の行政機関の大部分は未だ残っており行政、文化の中心です。

サンパウロ市とともにブラジルの2大商工業地帯であり、また、世界3大美態の一つとして有名であります。キリスト像のあるコルコバード峰、湾口のボン・デ・アスーカル(砂糖の山)等の奇岩は眺望もよく、市内には歴史的な建物やコパカバーナ、イパネマの美しい海水浴場をもち、夏に行なわれるカーニバルの行事とともに観光都市としても有名であります。

旧リオ・デ・ジャネイロ州の首府ニテロイ市があるグアナバラ湾横断橋の完成により、1975年グアナバラ州とリオ・デ・ジャネイロ州の合併がおこなわれました。

(3) サンパウロ市

人口約720万人、サンパウロ州の首府で、1554年イエズス会派の人たちによって創設され、現在、ブラジル第1の都市で海拔760メートルの高地にあります。

ブラジル経済の中心で自動車工業をはじめ、各種の近代工業が周辺に集中しており、南米では最も発展速度の速い都市といわれ、高層建築の林立するさまはニューヨークの観があります。

市内には、イピランガ独立記念塔、イピランガ博物館、毒蛇研究で有名なブタンタン研究所があります。

日系人の数も多く、わが国からの進出商社、企業もほとんどこの周辺に集中しています。

(4) サントス市

人口約40万人、サンパウロの海の玄関で、ブラジル最大の輸出入港であり、コーヒーの積み出し港として有名であります。

郊外のサンビセンテは1532年に建設されたブラジル最初の植民地です。

(5) レシーフェ市

人口約125万人、ベルナンブコ州の首府で、東北伯にける政治、経済、文化の中心地であり、砂糖、サイザル麻、植物油脂等の輸出港です。オランダが最初に征服し、植民した土地でその遺跡が残っています。市内には運河、橋が多く「ブラジルのベニス」と呼ばれており、また有名な砂糖博物館があります。

(6) ペロ・オリゾンテ市

人口約156万、ミナス・ジェライス州の首府で、1897年建設された都市で、オーロ・ブレート市から州都が移されました。

海拔930メートルの高原にあり、気候は良好です。農牧、鉱業の中心地で製鉄、繊維、ダイヤ研磨などの工業が盛んであり、近代工業都市として、またブラジリアへの交通の要衝として急速に発展して来ました。わが国が協力して建設したウジミナス製鉄株式会社の本社があります。

(7) サルバドール市

人口約124万人、バイア州の首府で、1501年11月1日アメリゴ・ベスピチによって発見され、1549年初代総督トメ・デ・ソウザによって創設され、1763年までの植民地時代の首都で市内には16、17世紀時代の古い建築物が多く、ブラジルで最も古い都市の一つであります。近代工業都市として発展しつつあり、またココア、煙草、鉱産物の輸出港であり、近くからは石油が生産されます。

(8) ホルトアレグレ市

人口約104万人、リオ・グランデ・ド・スール州の首府で1740年に創設されました。

ラゴア・ドス・バトス湖の北端、グアイバ河の河口左岸に位し3,000トン級までの船が入港することが出来ます。南ブラジルの政治、経済、文化の中心地であります。

この州は、米、羊毛の主要産地で、四季の区別がはっきりしています。気候は南ヨーロッパ、日本とよく似ているので、ドイツ、イタリアなどからの移住者が多いのが目立ちます。

(9) フォルタレーザ市

人口約111万人、セアラ州の首府で東北伯第3の都市です。
熱帯性気候で、美しい海岸が有名です。

(10) ベレーン市

人口約77万人、パラ州の首府で、1616年に創設されました。
アマゾン河口より、138キロの地点にあり、アマゾナス州、パラ州、
そのほかアマゾン河流域の開発の拠点で、ゴム、カカオ、ブラジルナット、
シュート麻、木材、ビメンタ等の輸出港です。

アマゾン開発は、国家統合プログラムの関連において、近代技術、科学
の粋を集めて、各種の政策が実行に移されており、冠々その成果をあげつ
つあり、ベレーン市は、北伯の政治、経済及び文化の中心地として、発展躍
進中です。

(11) クリチーバ市

人口約77万人、パラナ州の首府で、パラナ州の経済的発展とともに近
代都市として急速に発展してきました。約900メートルの高地にあり、
気候は良好であります。

(12) マナウス市

人口約40万人、アマゾナス州の首府でアマゾン河口から1,450キロ
の上流、ネグロ河左岸にあり1万トン級の外洋船が入港できます。

19世紀後半から1910年までのゴム景気で非常な繁栄をし、1896
年に建築された壮大な劇場は有名です。ゴムの主産地が東洋に移るととも
に衰微しましたが、現在は自由貿易地域として繁昌しています。

日本からの進出企業も合併企業を含め、20社あるといわれています。

3 歴史的な歩み

ブラジルは、1500年ポルトガル人ペドロ・アニマル・カブラルに
よって発見されましたが、当時の征服者が求めていた金、銀、香料、その他
の産物が少なかったため、一時放置されていました。

当時ヨーロッパで赤色染料を採る材料として珍重されていたパウブラジル
という木がブラジル沿岸で産出したので、この木の名からブラジルの国と呼
ばれるようになり、これが次第に国名となりました。

16世紀には、英、仏のヨーロッパ諸国や、海賊のブラジルへの侵入が多くなったのでポルトガルは新領土の防衛のため沿岸警備に力を入れるとともに植民を開始、1532年サンビセンテ（サントスの隣接）に最初の植民地を建設しました。

ポルトガル王朝は自ら植民を行なう財政的な余裕が少なかったため、ブラジルを永代封土に分割して功績のある貴族に統治権を与える委託開拓制（カピタニア制という）を布き植民の責任を負わせましたが失敗し、ついで1549年には総督を任命し、サルバドールを首都として植民開拓に力を入れましたが、その植民地政策はスペインのようにきびしくはありませんでした。

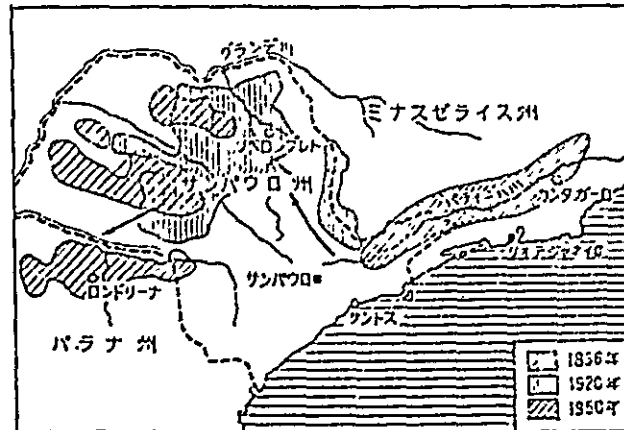
16世紀後半ごろから東北ブラジルのさとうきび栽培が盛んになり、砂糖産業は世界一の地位をしめました。1581年ポルトガル本国はスペインに併合され、スペイン王の支配が約60年間つづいたためブラジルもスペインの勢力下にはいりましたが、そのあいだスペインと敵対関係にあったオランダは、新興の勢いに乗って1621年西インド会社を設立し、1630年東北ブラジルのさとうきび生産地を占領し、レシフェにオランダ領ブラジルの首府をつくり、植民地建設をすすめる一時隆盛をきわめました。このためオランダとの抗争がつづき、いわゆる30年にわたり砂糖戦争（1624～54）がつづけられました。1640年スペイン統治から独立をとりもどしたポルトガルは、1654年オランダの西インド会社を追放し、ブラジルへの統治権を回復し、一方重商主義の政策により総督の権限を強め、ブラジルからの搾取を強めました。当時オランダ人が持ち去ったさとうきびの生産技術は、カリブ海および中米の各植民地に移されたため、ブラジルの砂糖産業は世界市場における優位を失うことになりました。1554年にはイエズス会士によって、サンパウロ市が建設され植民者たちは金、銀や財宝を求めて、さらに奥地の探検と開拓をすすめました。これがいわゆるバンデランテの活躍があります。このバンデランテの奥地征服がすすみ領土を拡大したので、ブラジル領土は1750年のマドリード条約により、ほぼ今日の国境線を確認することになりました。一方カトリックのヤソ教会の人々は北部ブラジルのマラニョンに、アマゾン河流域教化の拠点をつくりました。バンデランテの金およびダイヤモンド採取時代を経てポルトガル本国の重商主義政策は強化さ

れ、収奪はさらに強まり、植民地の不平も次第に高まっていたが、ポルトガル王室はナポレオンの侵入をのがれて1807年ブラジルに移り、1815年には王国を建設しました。

ナポレオンの没落後、国王はポルトガルへ帰ったが、皇太子ドンペドロはブラジルにとどまり、本国からの独立運動をつづけ、1822年9月7日有名なイピランガの丘で「独立か死か」とさげび独立を宣言し、ここにほとんど流血をみないで平和のうちに独立王国を建国したのであります。その後ブラジルは経済的發展をつづけたが、黒人奴隷労働によってささえられていたブラジルの安い砂糖が英領植民地の砂糖生産を阻害していたため、英国はブラジルに奴隷廃止について強い圧力をかけ、また一方フランス革命以来、人道的な立場から世界の世論も高まっていたので、ついにブラジルは1850年奴隷貿易を禁止し、1888年には全奴隷を解放しました。ブラジルの奴隷廃止はブラジルに二つの効果をもたらしました。一つは奴隷売買に費やされていた膨大な資本が商業、鉄道、海運、通信などに向けられたこと。一つは、奴隷価格の急騰に伴って、砂糖から収益性の高いコーヒー栽培に移ったことでもあります。

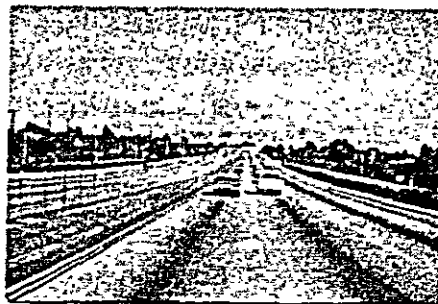
奴隷開放は農園主から労働力を奪い、地主階級の支持を失うことになり、加えて啓蒙思想の普及による自由のめざめも盛んになり、ついに王制は及び1890年連邦共和政体が成立し、デオドーロ元帥が初代の大統領に選ばれました。これより後、外国人のブラジル移住と土地の所有が認められ、1819年にはスイス人の一団がはじめて移住しました。その後1824年からはドイツ人がバイア州へ1838年からはイタリア人、ポルトガル人、イギリス人などがあいつぎ、1867年までに七十数か所の植民地をつくりました。

サンパウロ州のコーヒー地帯の移動とその中心都市



砂糖時代を経てコーヒー時代にはいったブラジル農業は、奴隷制度の廃止による労働者の不足を補うため積極的に外国人の受け入れをすすめて、移住制限をした1933年までに約450万人の移住者が入国しています。これら外国人移住者は、ブラジルに新しい血、文化、技術を持ち込み、気候の良いサンパウロ州を中心とした南ブラジルに定住し、20世紀にはいって急激に発展する原動力となりました。1930年の革命で政権を握ったゼリオーヴァルガス大統領は独裁政権を樹立したが第二次世界大戦の好影響もあり、ブラジルの繁栄をもたらし、工業化もある程度すすみました。

戦後、ヨーロッパの復興に伴い、従来コーヒー、棉花などの第一次産品の輸出にささえられていたブラジル経済は、1947年ごろから破たんをきたし、インフレが慢性化しはじめました。1946年9月発布の新憲法により、独裁制は排除されまし



サンパウロの高速道路

たが、ヴァルガスは1954年8月の死にいたるまでブラジル政治に大きな影響を与えています。1955年ジュゼリーノ・クビチェックが大統領に就任し、「50年の進歩を5年で」をスローガンとして、工業化をすすめるとともに、奥地開発を目的とする遠大な計画の下にブラジリア新首都の建設をすすめ、一方経済面では自動車、造船などの工業や電力、道路の開発などにも成果をあげました。1960年4月、世紀の大事業といわれるブラジリア遷都が実現したが、これらの公共投資および工業開発のため多額の資金を費消したため、国内の資本蓄積が少なくなったうえに、当時コーヒーの世界市況の不振もかさなり、国際収支の悪化に拍車をかけインフレは大きく悪化し、財政難におちいりました。その後、政争があいつぎ左派勢力が強くなったため軍部による革命がおこり、1964年4月カステロ・ブランコ将軍が大統領に就任し、その後も軍事政権による歴代大統領によってインフレの抑制、土地改革、経済開発に懸命な努力をつづけており、最近ようやくインフレの上昇を鈍らせ、国土の開発と経済成長も軌道にのっています。1969年メイジス将軍が大統領に就任以来政治も正常化し、1970年代に入って、ブラジルは高度経済成長を遂げ、“ブラジルの奇跡”とまでいわれました。

しかしながら、石油の70%を輸入に依存するというブラジルは、世界を襲ったエネルギー危機以後、国際収支の悪化とインフレの再燃に悩んでおります。

1974年3月に誕生した現ガイセル政権（ガイセル大統領）は、各種の政策をかけた、上記状態よりの脱出を計る一方、第2次国家開発計画（'75年〜'79年）を策定し、国家建設に意欲的に取り組んでいます。

なお、この国家開発計画は、世界の食糧基地を目指すべく農業開発を重視しており、①アマゾン地域開発、②東北部地域開発、③中西部高原地域開発が、農業開発の3つの柱であり、その中でも中心となるものは、③の中西部高原のセラード開発です。

このセラード開発計画は、政府間ベースによる日伯農業開発協力計画の重要な柱の一つとして、目下推進されつつあります。

※ セラード（Cerrado）は、比較的低い樹木が、草原中に散在する植生相の景観に対し与えられた名称であり、樹木の高さや太さ、樹木の存在する密

度などの相違によって、セラドン、セラード、カンボ・セラード、カンボ・スージョ、カンボ・リンボに大別されます。

セラードは、ブラジル全国でおよそ1億3千万ヘクタールあり、ミナス・ゼライス、マツト・グロッソ、ゴヤスの3州だけで、およそ1億ヘクタールあります。地球上の予想可耕面積が、30億ヘクタールですから、いかに広大な土地であるかが理解できます。

4 社会と文化

(1) 社会

ブラジルは、この国最初の植民地で国民の根幹をなしているポルトガル人とそれ以前より存在したインディオ、これにアフリカから導入された黒人が加わって、国民の土台をなしています。更に19世紀に入ってからは、イタリア、スペイン、ドイツ等の欧州移住者が数多く移住し、また今世紀には日本人等アジア人も移住して来て、これらが混在、混血し新しい型のブラジル人が形成されつゝあります。国語はポルトガル語で、全国的に方言の差異はありません。

国民の大部分はカトリックを信奉していますが、新教、ユダヤ教、回教および仏教徒もあり、宗教は自由です。

国民は広い国土にはぐくまれ、寛容で抱擁性にとみ、人種的偏見はほとんどみられません。サンパウロを中心とする南部諸州はブラジル経済の中心的存在となっており、教育、文化の程度も高く欧州諸国に比してもさして遜色はありません。

東北伯地方は古くから開けた地域であります。大農園制による土地支配が残存しており、政府の優先政策である農地改革の努力にかかわらず、未だその効果を挙げるまでに至らず、近代化が遅れています。

経済社会には自由競争の原則が貫かれ、活気に満ち、社会的にも階級差別は少なく能力のある者は正しい評価をうけています。

(2) 教育

小学校から中学校までの教育(8年)は義務制で、小学校から大学まで公立学校における授業料は無料です。

初等教育は国語であるポルトガル語で行なわなければなりません。

従来、初等教育は4～5年、中等教育4年、高等教育（文理科に分れている）3年、大学は3年ないし6年となっていました。1972年から初等中等をあわせて8年制となっています。

1970年の国勢調査によれば、15才以上の人口の中に占める文盲の比率は33%でありましたが、文盲問題を国の優先施策としている政府では、1980年までにこれを零とするよう精力的な文盲撲滅運動に力を注いでいます。

(3) 芸術一般

ブラジルの文学史は、ブラジル発見より1750年頃までの、ポルトガル人、なかんずく文学的要素に富むカトリック教宣教師等によるポルトガル文学の移植時代であった第1期と、固有の文学がその曙光を見出し華やかなロマン主義文学を築いた19世紀後半にいたるまでの第2期、さらに今世紀におよぶロマン主義思想からフランス自然主義のブラジルの解釈が風靡した第3期の3時代に区別することができます。

現在のブラジル文学は、古典文学、近代文学、現代文学ともに高い水準にあり、多数の文学者を輩出しています。

美術部門、音楽部門ともに水準が高く、優秀な美術家、作曲家、演奏家が多く、美術界においては日系美術家も多数出ています。サンパウロ近代美術館主催のビエンナーレ近代美術展はベニス・ビエンナーレ展とならぶ近代美術の二大展覧会で、日本からも毎回参加しています。

建築部門では、オスカー・ニーマイヤーによる国連本部並びに首都ブラジリアの国会上下両院議事堂の設計が世界的に有名です。

(4) 風俗習慣

ブラジルは人種のルツボといわれ、多数の民族が集まっていますが、国民の中核をなすものはポルトガル系のブラジル人であり、またスペイン、イタリア等南欧からの移住者が圧倒的に多いことから、ポルトガル風、南欧風がこの国の風俗習慣の基底をなしています。

この国は大部分が熱帯および亜熱帯に属し、広い国土と豊かな資源に恵まれているため、国民は一般に陽気であり、楽天的で陽性です。また性質

は温和で中庸を重んじて極端に走らず社交性にとんでいます。

民衆は歌とおどりを好み、リオのカーニバルは世界的に有名です。

スポーツでは国民のすべてがフットボールの愛好者で、リオには世界最大といわれるマラカナン競技場があります。

食事で特徴的なことは、米を常食とすることです。

油でいためた飯に、芋に似たマンジョカの粉をふりかけ、さらにうずら豆に似たフェジョンを加えて食する習慣があります。

野菜は従来ブラジル人になじまない食品でしたが、日本人移住者が良質なものを多量に作るようになって一般ブラジル人の食卓を賑わすようになりました。

5 産 業

(1) 農 業

主要な農産物は米、とうもろこし、コーヒー、砂糖きび、豆類、ビメンタ、マンディオカ(タビオカ)、綿花、バナナ、大豆、かんきつ類、ばれいしょ、ココアおよびタバコであります。

ブラジルは小麦以外の食料は自給自足ができます。小麦の生産は1966年には30万トン以下でありましたが、1976年には322万トンに増加しており、1966年には需要に対する供給能力は10%弱であったものが、76年には56%に上昇しています。

耕種農業の生産は全農業生産の約3分の2を占めていますが、最近2、3年間牧畜は重要性を加えています。牧畜を含んだ農業産品の75%が中南部で生産され、残り25%が東北部での生産です。

近年、小麦と大豆の生産が急激に伸びましたが、これは最南端のリオ・グランデ・ド・スール州の増産が主要な原因であります。

小麦は1960～70年に年間約18%の増産、大豆は同期間年間23.5%の伸びを示し、1971年の生産はいずれも200万トンを超えています。その他の主要な農産品の年間の増産は1～5%でありました。

こうした増産の大部分は耕作面積が1968年から70年まで年間100万ヘクタールずつ拡大したことによるものであります。

(2) 牧畜業

農業とならびブラジル産業で重要な地位を占めており、世界的にみても有数の畜産国であります。

牛の頭数は1960～70年に年平均3.4%の増加により1970年には年7,800万頭に達したと推定されています。屠殺数は近年10～12%で牛肉生産は240万トンでそのうち5%が輸出されています。しかし、新しい飼育生産帯の開発により頭数は増加するが、屠殺割合は減少する傾向にあります。牛肉の輸出は倍増し1970年には20万トン近くに達しましたが、反面、国内消費のための供給が減少し、1972年には近隣諸国から緊急輸入を行なっています。

この供給不足に対しマツト・グロッツ、ゴヤスおよびアマゾン各州における新しい牧草飼育地帯の開発により牛肉生産は増加しており、1975年には25万トンの輸出が期待されています。

このほか、近年とうもろこし等飼料の増産と相まって養鶏および養豚事業が大いに発展し、とり分け鶏肉の生産量は1969～70年には1964～65年のレベルに比し、3.35倍に達しています。

(3) 水産業

ブラジルは7,725キロにわたる海岸線と豊富な水産資源を有しながら、水産業はそれほど発達していません。

これには種々の要因が考えられますが、その中でも思われた大地に牧畜が盛んであること、嗜好の面で魚介類、海藻類の消費量が少ないこと、その他水産技術の未熟が挙げられます。1970年の魚獲高は約52万トンであり、年間約15万トンの輸入で国民1人当りの供給量は年間約7kgにすぎません。

ブラジル政府は1967年漁業法公布で税制面から水産振興を図っております。

(4) 鉱業

鉄鉱石は世界でも有数の産出国であり、これにつぐのがマンガン、石炭で全鉱産物中の90%以上を占めています。近年の急速な経済成長にともなうその他の金属、非金属の需要が増加していることから、メジシ政権は

鉱物資源調査公社（CPRM）を設立し政府独自の探鉱とともに民間と共同で探鉱，開発を行なっています。

(5) 工業

ブラジルは，中南米第一の工業国であり，近年におけるブラジル経済のめざましい発展は，工業振興の実績がその主たる牽引車となっています。最近の工業生産の伸び率は毎年10～15%と高く，中でも製鉄，機械，繊維，自動車（トラクターを含む），化学工業の発展が著しい。

(6) 電力

1億5,000万キロワットと推定される潜在発電能力のうち現在は10%程度が開発されているにすぎません。1973年5月にパラグアイとの国境地帯においてパラナ河を利用した両国の発電計画が締結されましたが，この1発電所のみ出力でも1,071万キロワットを目ざしており，完成されれば世界最大のものとなります。

6 日本との関係

(1) 国交

- 1895年 2月 日伯修好通商条約批准
- 1908年 6月 日本人移住開始（第1回移住者781名，笠戸丸）
- 1934年 外国人移民2分制限法制定（日本人移住者枠，
年2,849人）
- 1945年 6月 対日宣戦布告
- 1952年 4月 外交関係再開（リオ・デ・ジャネイロに日本大使館設置）
- 1958年 6月 日本移民50周年記念（三笠宮，同妃殿下来伯）
- 1963年10月 日伯移住協定発効
- 1967年 5月 皇太子殿下，同妃殿下来伯
- 1971年 7月 日伯技術協力基本協定発効
- 1974年 9月 田中総理来伯
- 1975年 6月 福田副総理来伯
- 1976年 9月 ガイゼル大統領訪日
- 1978年 6月 日本移民70周年記念（皇太子殿下，同妃殿下訪伯の予定）

(2) 移住関係

ブラジルへの日本人移住は、1908年(明治41年)6月18日、笠戸丸がサントス港に入港し、158家族781人の契約移住者が上陸したときに始まりました。

その後、大正末から昭和の初めにかけて移住の最盛期を迎え、ピークは、1933年および1934年であって、年間2万5,000人を超えており、それ以前の5～6年間も毎年約1万人の移住をみています。

そのころから日本人への警戒の色が強くなり、1934年には「外国移民入国2分制限」が制定され、日本人の年間割り当ては2,849人に制限され最も大きな打撃をうけました。

これを境に日本人の移住は急激に減少し、1941年(昭和16年)には1,000余人となり、第2次世界大戦とともに移住は杜絶しました。

戦後は1952年(昭和27年)のアマゾン移住者より再開されました。

移住者の数は、笠戸丸移住以来第2次世界大戦がはじまるまでの戦前に約19万人が移住し、戦後は移住再開より1976年までに約6万人余の移住で合計25万人余が移住しています。

移住者の大半(約70%)は農業移住者で占めており、トメアスー、グアタバラ、ラーモス移住地などへの自営開拓農や将来の独立を期して南ブラジル、北ブラジルの日系農場への雇用農として移住する人も多くいます。

また近年ブラジルの工業化がすすむにつれ、工業技術移住者も歓迎されるようになり、技術移住者の渡伯も多くなっています。

日本からの企業進出は欧米に比べ10年おくれて、1960年代から盛んになり現在約500社に及んでいます。

日本人は勤勉と特技並びに同化速度で伯国有識者の間に高く評価されており、農業以外の各部門にもその能力を発揮する機運に恵まれ、ブラジル経済開発に積極的に貢献しており、ブラジル官民が技術及び経験のある優秀な日本人の移住を歓迎していることは極めて心強いものがあります。

(3) 在留邦人

昭和51年10月の外務省の調査によれば、在ブラジルの日系人は、次のとおりとなっています。

日本国籍者	139,599人
2～3世(帰化人を含む)	611,846人
長期滞在者(商社駐在員等)	6,239人
計	757,684人

日系人の活躍には顕著なものがあり、わけても農業面では、野菜、果樹等の新規農産物の導入によるブラジル人の食生活の改善並びに輸出農産物の導入、増産による外貨の獲得、また種々の農業技術改良等の貢献があります。

これらのブラジルに対する具体的貢献のほか、移住者の最大の功績はブラジル人の間に広く日本人は勤勉、正直で最も信頼できる国民であるという認識を植え付けたことでしょう。

一世の教育熱心を土台とした2世の活躍ぶりは今日あらゆる分野で見られますが、1969年にはファビオ・安田氏が連邦政府の商工大臣となり、さらに1974年3月に発足したガイゼル政権の鉱山・動力大臣としてシゲアキ・植木氏が就任しています。

日系人の活躍を各職種別に示すと次のとおりです。(1970年現在)

連邦議員 3 州長官 2 州議員 4 市長、副市长 28
判検事 9 軍人(士官以上) 520 大学教授 10
助教授 10 助手 120 医師、歯科医 1,350
技師 700 弁護士 650

2 雇用農受入の地域概況

ブラジルでの雇用農移住者の受入地域の大半は南伯地方のサンパウロ市周辺の郊外地ですが、これにサンパウロ州内、パラナ州、リオ・デ・ジャネイロ市周辺郊外、サンタ・カタリーナ州、リオ・グランデ・ド・スール州、中伯地方のマット・グロッソ州、また北伯地方ではベレーン市近郊とトメアスー地区に引受けられています。

これら各地域の概況は下記のとおりです。

1 北伯地方(面積3,681千Km²)

(1) ベレーン市近郊

ベレーン市(人口77万人)という大消費地を持っていることから、営農形態は永年作物のビメンタを柱とし、野菜(キャベツ、キュウリ、ピーマン、西瓜など)、養鶏を中心としたものであります。また最近では南伯市場向けの高級メロン(スペイン種)とかマラクジャ(高級ジュース用)のほか、グアラナ、デンデンヤシ、カカオ等の生産を組んだ多角経営をする農家が増えています。ベレーン市近郊には日系人が点々と散在し、今日では数10ヶ所に集団地があり、現在726戸3,630人が入植しています。

主たる集団地はグアマ植民地、カスタニヤール、サンタイザベル、ヴィジャ街道沿、モエマ、コッケイロ、タバナン、サンタ・マリア、ノーパチンボティス、カピタンボーン等であります。

(2) トメアスー地区

第1(旧)トメアスー、第2トメアスー移住地ともにビメンタで育ち、ビメンタで栄えています。最近ではビメンタ単作の危険を考慮、廃園を利用したカカオ、グアラナ、マラクジャ、ハワイマモン、メロン等の短期作物栽培及び肉牛を導入し多角経営を目指しています。

北伯は国際商品ビメンタに相当大きな依存をかけた農業形態ですが、最近では上述のとおり、単作の危険を併し、万一の場合に対処できる農業という考えで、熱帯地の特性を生かした作物の導入を計っています。

このトメアスー地区はパラ州における邦人移住地発祥の地といえ、第

第1トメアスー、第2トメアスー、新アカラ移住地の3つがあります。

雇用農青年は、この3移住地に前記ベレーン市近郊移住地およびマナウス近郊の日系農家に引受けられています。

第3トメアスー移住地

パラ州政府が、ツクルイー発電所(1981年完工の予定で発電能力700万kwで、ブラジル1の発電所となる。)の建設に先立ち、ベレーン〜マラバ間の道路建設に着手し、その中間地帯の土地、総面積110,000haを邦人に無償で提供し、その開発の拠点とする計画にもとづくもので、州側の正式な呼称は、コロニア アイユー アスーといひます。

1977年2月に第1回分譲(42ロッテ)を開始しました。同移住地は、第1・第2トメアスー移住地から70kmのところを位置していますので、第1・第2トメアスー移住地に生活基盤を置き通作により、ピメンタや植林事業等を組み合わせた近代的営農を目指そうとするものです。

又同地域は、ベレーン〜マラバ間産業道路沿線にあるので、ツクルイー発電所建設に伴ない、同地点間の物資流通の拠点となり得、かつ陸路でベレーン市場に直結でき、距離的にも近く、将来の発展が大いに期待されています。



トメアスー移住地のピメンタ

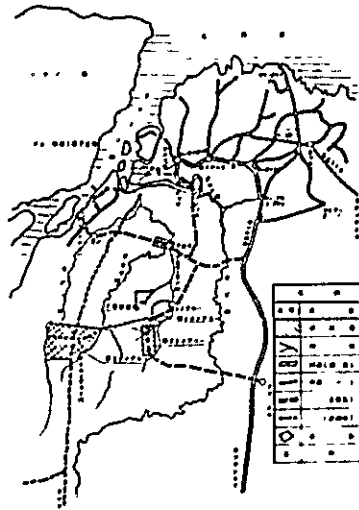
南東伯地方(面積925千Km²)

(1) サンパウロ州

a. スザノ地区

サンパウロ市より東方35kmの近郊都市で標高は中心で739m、気候は年平均気温24℃、年間降雨量は1,400mmで冬は乾燥し、気候

ペレーン市近郊トメアスー地区の略図



温和な地域であります。

この地域は日本人の大集団地であり、約1,040戸の日系農家が散在しています。

日本人の7割以上が農業者で、主にサンパウロ市向けの生産を行っています。

農業経営は、果樹、養鶏、そ菜栽培を中心とし、これ等の組合せによる多角的経営を行っている農家と、養鶏、馬鈴薯などの単一生産物の専門的農家がみられます。主作別の農家数では養鶏農家及びそ菜、果樹、花卉等の生産農家が多く、また作付面積では、そ菜類の植付面積が多く、近郊農業地域としての特色を最もよく備えています。

1戸当りの経営面積は、わずか2～3haから50～60haのものまであるが、普通10～15haであって、比較的小規模の経営であり、家族労働力を主体とした日本的な農業をみることができます。

b. モジ・ダス・クルーゼス地区

モジ・ダス・クルーゼスはスザノの隣であって、サンパウロ市から50km、リオ・デ・ジャネイロ市から451kmに所在する。標高は

中心で760m、気候は月平均気温の最高が37.8℃、最低は0.7℃で年間平均は20℃であります。年間降水量は1,433mmで温和な気候です。近年、モジ・ダス・クルーゼスは各種工業を誘致し、それにつれて人口も増加しています。現在、人口は約16万人です。日系企業も豊和工業、N.C.K等が進出し、堅実に伸びており、市内在住の日系人も多く、日系人は約1,900家族あり、5指に余る大種鶏場をはじめ、大規模な養鶏家、果樹栽培（イタリアぶどう、ピワ、ゴヤーバ、ポンカン、柿、桃など）、野菜（バタタ、その他）、花、西洋茸、種苗など広範囲の経営がみられ、近郊農業のお手本となっております。市場も、リオ・デ・ジャネイロ、サンパウロの両市に出荷され全体的に大農が多い。

c. ジャカレー地区

ジャカレーはサンパウロ～リオ・デ・ジャネイロ国道間の途中であり、サンパウロ市から77kmに位置します。標高569m、平均最高気温29.5℃、平均最低気温9.8℃、年間平均気温18.2℃であります。

ジャカレー市の人口は4万人で、ジャカレー郡全体を含めると7万人を超えています。日本人農家は約240家族あり、事業団直営のジャカレー移住地始め、高森、桜、イタベチ、アラカラ、等各種形態の植民地があり、植民地経営のモデルケースとして注目される場所が多く、スザノ、モジ・ダス・クルーゼスのような、鞍前からの古い入植地とちがって新しい移住地であります。

主作物は養鶏が盛んであり、又、霜害が少ないため、果樹、花卉も栽培されており、近年野菜が不安定なため、野菜作りの多くは花作りに転向しているのも多いようです。

d. アチバイア地区

アチバイアは、サンパウロ市より北方62km、標高850m、この地域一帯の平均気温は16.5℃、年間降水量は1,200mm～1,800mmで主に夏に降雨が集中しています。

サンパウロ州内でも最も快適な気候をもった地域で気候温暖、州観光局でも南米のカリフォルニアと宣伝している程の健康地です。

地域内の人口は、4万人で、日系人は約800家族ほど散在しており、

このうち戦後移住者は40%と推定されます。

主作物は、果樹、養鶏、花卉、野菜であり、農業経営は、養鶏、野菜、花卉及び果樹の単一作経営、あるいは、これらの組み合わせによる多角経営であります。

主な栽培作物の種類

養 鶏 産卵鶏、肉用鶏

そ 菜 ビーマン、キュウリ、トマト、レタス、ニンジン、赤カブ、サツマイモ、カボチャ、エンドウ、パレイショ、キャベツ、インゲンマメ、イチゴ、イタリアカボチャ、スイカなど

果 樹 ぶどう、ビワ、ポンカン、モモなど

花 カーネーション、グラジオラス、キクなど

e. イタチーバ、インダイアツーバ地区

イタチーバはサンパウロ市から北に87kmで馬鈴薯、インダイアツーバは北西127kmでトマトの単一作物の生産が行なわれています。しかし、土地を所有せず借地による農業経営が一般的に行なわれています。その原因は、トマト、馬鈴薯とも連作ができず、少なくとも2～3年土地を休閑しなければならないため、自分で土地を所有して農業経営を行っていくためには、かなりの面積を必要とし、大面積の土地所有が困難なためであります。

トマト栽培においては、馬鈴薯生産における程、土地面積を必要としないが、インダイアツーバにおいては、大農場が多く、スザノ、モジ・ダス・クルーゼスのように、サンパウロ市により近い近郊園芸地域にみられるような土地細分化があまり行なわれていないことが、土地所有を困難にしている一つの原因としています。インダイアツーバは日本からのヤンマーゼセル等の進出企業もあり、工業が発達しています。

当地に日系人が入植したのは戦後であり、その周辺に240家族の日系農家が散在していますが、その殆んどは借地農でトマト栽培を行っています。インダイアツーバのトマト生産の80%が日本人の手によって生産されており、サンパウロ市と加工工場に出荷されています。

f. レジストロ

サンパウロ市より南西172 km, 標高15 mで海岸低地帯に位置し、気候は比較的暑く、平均最高気温38℃, 平均最低気温18℃, 年平均気温23℃, 市の人口は約3万人, 日系農家は510家族です。レジストロは早くより茶の生産地として知られています。これらは総て日系人の栽培であり、現在コチア産組の製茶工場が採茶し日本へも輸出しています。主要作物は、茶、バナナ、パイナップル、そ菜など。

g. バストス

サンパウロ市より587 km, 日本人入植の歴史が古く、市の人口は約12,000人現在750家族をこえる新旧移住者がいますが、このうち戦後移住者は80家族を数え、ブラジルにおける日系移住地の発展を示す典型的な日系人の町です。この周辺の日系農家の主要作物は養鶏（肉鶏、卵鶏）、養蚕及び柑橘類であります。

バストスは養鶏が盛んですが、その理由の一つとして戦前よりブラ拓の奨励による養蚕が衰微した際、養蚕小舎の鶏舎利用が容易に出来たためといわれています。従って、養鶏産物の出荷を取扱う組合が数多くあります。

また、飼料工場、孵卵場、種鶏場などが市街地に多くみられます。養蚕については、ブラ拓製糸工場が中心に絹糸の好況によって活気を呈しています。また、鶏糞による自給肥料入手が容易なことから柑橘類の栽培が盛んで、ポンカン、モルコッチ等が盛んに栽培されています。

h. オウリーニョス

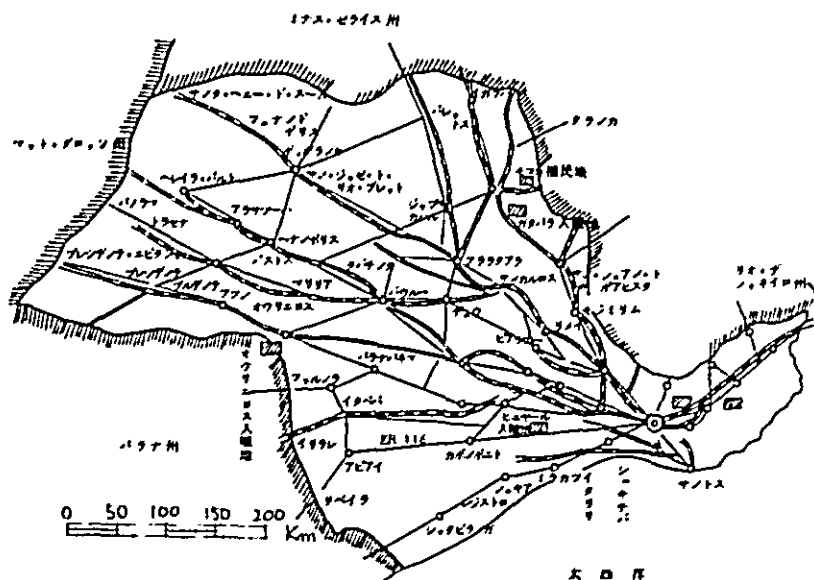
サンパウロ市より407 km, 標高466 mでパラナ州との州境に位置し、気候は冬季もなお暑く乾燥します。年平均気温は20～21℃, 年降雨量は1,000mm～1,300mmであります。

この地域の主な生産物は、コーヒー、サトウキビ、トウモロコシ、落花生、鶏卵など、果実としては、ポンカン、ブドウ、スイカ、ミカン、バナナ等であり、戦後雇用農家族移住者の独立者が多く、営農活動は極めて積極的であります。オウリーニョスの人口は約21万人で、日系人は約340戸です。

i. サンパウロ州各地域営農形態一覧

地 域	サンパウロ市 より方位 km	営農形態概要
コチア地区	サンパウロ市より 西南へ 35 km	そさい, 養鶏
イビウナ	73	そさい, パタタ, 養鶏
ビエダーデ	94	そさい, パタタ, 桃, 養豚
ピラルド・スール	140	そさい, パタタ, 雑穀, 桃
ジュンジアイ	北西 60	花, 桃, そさい
カンピーナス	100	パタタ, そさい, 養豚, ブドウ
マリイ・ポラン	北 30	果樹, そさい
アチバイア	60	花(バラ, カーネーション) 果樹(桃, ブドウ, ゴヤバ)
ブラガンサ・パウリスタ	85	パタタ, 果樹(桃, ミカン, ブドウ) コーヒー
スザノ	東 35	花, 果樹, 養鶏
モジ・ダス・クルーゼス	50	花, 果樹, 養鶏, 養豚
サン・ベルナルド・ ド・カンボ	南 30	花(クラボウ菊), 養鶏
レジストロ	南西 172	茶, 雑穀, 養豚
バストス	北西 587	養鶏, 養蚕, かんきつ
アルジャア	東北 41	そさい
イタケーラ	東 23	果樹(桃, ゴヤバ)
サント・マアロー	南西 48	そさい, 花, 養鶏
オウリーニョス	西々北 407	コーヒー, 牧畜, 雑穀

サンパウロ州略図



(2) ミナス・ジェライス州

a. ペロオリゾンテ

邦人農家は州都ペロオリゾンテを中心として100 km内外の範囲に亘り、散在しており、全体で約52戸、260名です。農家の内約半数が戦後移住したものであります。これら戦後農家は内地より直接当地に移住して来たものは少なく、大部分の者が南部のサンパウロ方面から転住しており、従って入植年数も浅く精々10年前後です。

邦人農家の生産するものは、大部分が野菜類であり、人口156万余のペロオリゾンテ都市圏で消費されます。野菜はトマトの他、ジャガ芋、かぼちゃが多く生産されており、又、一部農家は、バラ、カーネーション、グラジオラスなどの花卉を栽培しています。邦人農家は、生産物販売のための組合を組織しておらず、生産物は個人的に中央市場に出荷するか或いは仲買業者に庭先で販売しています。

ベリオリゾンテとその近郊は標高800m内外の高原に在り、夏季も気候冷涼のため、温帯野菜、花卉の栽培上の気候的条件に恵まれている反面、夏季の降雨量が僅少なので、栽培する場所は、河川水利の良い一部に限定されます。

よって独立の場合の土地の入手は水利の関係からなかなかむずかしく、水利に恵まれた土地を入手するには、郡心からかなり離れた土地を選ばなければなりません。

b. バルバセーナ

バルバセーナはリオ〜ベロオリゾンテの国道300kmにあり、標高1,000m〜1,200mの高原で、気候冷涼のために古くからイタリー移民が入植し、温帯果実を栽培しています。

邦人の入植は、第2次世界大戦に始まり、現在約50戸の農家が、バルバセーナ市から50km内外の近郊で、野菜、花卉、果実等を生産しています。邦人は、花卉(バラ)園芸が多く、生産者組合を設立し、伯人と共同で、欧州共同市場向けのバラの輸出を行なっています。

野菜類、果物の販売については、共同組織を持っていないので個々にベロオリゾンテ或いは、リオ市場に出荷していますが、なかにはコチア産組、リオ単品に所属し出荷するものも数戸います。

(3) リオ・デ・ジャネイロ州

a. ニテロイ地区

リオの対岸に位置します。極く少数が雇農として受入れられています。主な栽培品目は、野菜、マンジョカ、花卉、バナナ等であります。

b. フンシャル地区

リオ・デ・ジャネイロ市から約85kmに位置し、邦人入植者は38戸で主な栽培作物は、野菜、マンジョカ、ゴヤバ、養鶏等です。

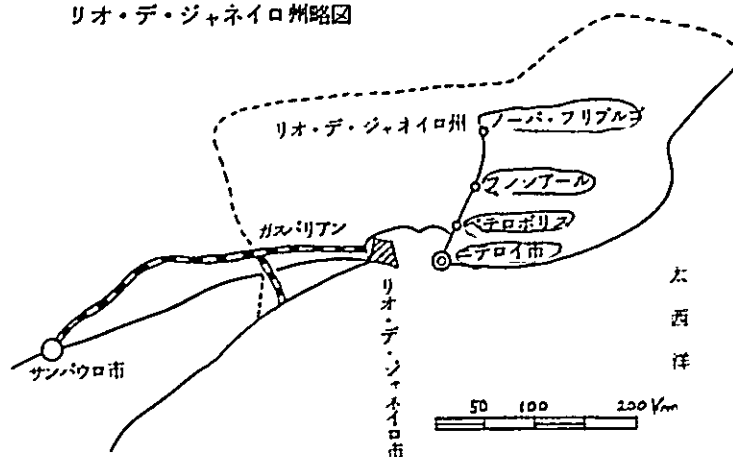
c. ノーバ・フリブルゴ地区

リオ市より130kmの近距離に在り、標高850m内外で気候冷涼のためベトロポリス、テレンポリスに次ぐ選地ですが、ヨーロッパ移民の文化的貢献により教育が発達しています。人口は約9万人で、当地域に居住している邦人は約65戸で大部分が農業に従事しており、農業

は、花卉栽培を中心とし次いで野菜が多く、一部のものが、アバカテ、柿、ぶどう等の果物を栽培しています。

戦後移住者の大部分はコチア青年を中心とし、バラ、カーネーション、グラジオラスなど花卉を栽培しており、リオ市に近い立地条件に恵まれています。花卉出荷販売は5～10人の生産者が組織編成し、互いに同一市場へ競合出荷している有様で販売面の改善が必要です。

リオ・デ・ジャネイロ州略図



3 南伯地方 (面積578千Km²)

(1) パラナ州

a. カンバラ地区

サンパウロ州の境界線近くにあるカンバラは、以前雨米銀行所有のブーグレ耕地があり、南伯雇農移住者として相当数入植し、一時日本人の入植地帯として有名でありました。現在カンバラに入植している戦後移住者の大部分は、ブーグレからの転耕者で占め、あとはサンパウロ州よりの転耕者です。カンバラ一帯は昔、コーヒー地帯であったが低地であるため霜害の恐れが多分に考えられるので近年は雑作地帯が増えつつあります。

b. バンデイランテ地区

カンバラより約35 kmのバンデイランテ近郊には戦後移住者（農業者）は極めて少なく、市街地より1～5 kmの地帯で野菜栽培を行っています。反面、市街地において商業あるいは技術者として工場に就労している戦後移住者も若干います。バンデイランテより約1.3 kmの地点に厚生植民地という、日系人の入植地があるが、この地帯は養鶏が盛んになってきています。また、この地帯にある野村農場は会社組織であるので借地分益形態はありません。同農協ではコーヒーのほか、ブドウ栽培、牧畜方面にも力を入れているようです。

バンデイランテより18 kmの地点にあるサンタマリアーナには、戦前移住者が、しっかりと基盤を築いているが戦後移住者は少ないようです。この地区の主作物はコーヒーです。

c. アサイ地区

アサイ郡内に1,300家族の日系農家があり、市街地には240家族が居住しています。同市の商店の大半が日系人により占められています。全般的にみてコーヒーにおいては、すでに最盛期を過ぎた感があり、コーヒーだけでは、営農が不安定であるので畜産、果樹をとり入れた多角的営農に移行しています。ぶどう栽培、養鶏方面に力を入れ始めた移住者も多く、最近は大豆栽培が大々的に採り入れられています。

d. ウライ地区

ラミーで世界的に有名なところで、戦前移住者が多く確固たる地盤を築いています。コーヒー、ラミー、綿、大豆が主作物です。

e. カルロポリス方面

カルロポリスは、野菜、養鶏を中心とし、約120家族の日系人がいます。戦後移住者は約20戸いますが、大半がコチア青年独立者です。

ジョキントポーラは、3,000家族を数える街ですが、日系農家は30家族、作物は雑作（大豆、トウモロコシ、フェジョン豆）が主となっています。又、この地域は、玉ねぎ、馬鈴薯の適作地でもあります。地質はあまりよくないが、将来は養豚、果樹の方向に向いつつあります。ここに入植者はカルロポリスより移入したものが多く、コチア青年独立

者のみです。

f. ロンドリーナ市

ロンドリーナ市は、人口約28万人を数える北パラナの商工業の中心都市であり、コーヒーで造りあげられた都市です。市内には日系人の顔が氾濫し日本色に塗り潰された感があり、農工商方面に活発な動きをみせています。ロンドリーナ近郊のコーヒー地帯では霜害に対する不安からコーヒーを抜根して果樹(ブドウ)を植える農家もあり、コーヒーだけの営農はすぎさり、多角化に向いつつあります。このロンドリーナ市街地近くに入植している戦後移住者は殆んど野菜作りです。

g. マリンガ市

マリンガ市は現在、急速に発展し、商工農面における役割はロンドリーナに次ぐ重鎮としての風格を備えつつあります。人口約15万人。マリンガ市近郊では野菜作り、コーヒー栽培が殆んどですが、最近では小麦、大豆栽培等も盛んになってきました。全般にロンドリーナ、マリンガ市を結ぶ一帯は分益農が多く、戦後移住者の50%を占めています。

マリンガ市以西50kmの地点にあるサン・ジョージ地区には、戦後移住者15家族があり、半数が独立し、他は分益農、借地農、雇用農です。マリンガから西に75kmイバイ川を越えた地点にジュラサ地区があります。ここは日系入植者が45家族あり、戦後移住者は3家族です。主作物はコーヒー、棉、マモーナ、とうもろこし、大豆で、その中でも大豆は有望視されています。低地のコーヒー地帯は次第に棉作に転向しつつあります。

ジュラサ地区より西18kmにあり、シアノルテはマリンガ、ウマラマと新コーヒー生産地帯を結ぶ重要な都市です。将来の発展が期待されています。主作物はコーヒー、野菜、落花生です。土質はこの近辺は平均して良く肥沃であり、将来生産物はコーヒーが主で、牧畜、その他の作物も向上し将来の見通しは明るいものがあります。

h. クリチーバ市

クリチーバ市街地近くは野菜作り、養鶏、バタタでブドウが少々栽培されています。ここはポーランド人が大半を占め、殆んど自給生活に近

い状態で牛、豚、鶏などを飼い、生活は豊かで落着いています。人口90%までがポーランド人で占められ、日系入植者は戦前、戦後とも少なく、10家族ほどであるが、バタタの種芋栽培が主です。全般にクリチーバ近郊は道路網が完備し、農業者は非常に恵まれています。

パラナ州略図



(2) サンタ・カタリーナ州

サンタ・カタリーナ州の首府は、フロリアノポリス市で人口約16万人、州内の日系農家は約160戸です。

中部高原地帯は、ブラジルで唯一の温帯果樹地帯となっており、州政府、地元市・郡およびJAMIC（事業団）の間で締結した協定に基づき、次の「協定移住地」が設立され、日系農家も入植しています。

- a. ラーモス移住地（日系農家62戸、ロッテ面積25ha）
リンゴ、ネクタリン、モモ、花卉
- b. イタジャイ移住地（日系農家7戸、ロッテ面積6ha）

モモ、ミカン

c. カッサ・ドール移住地(日系農家13戸, ロッテ面積25ha)

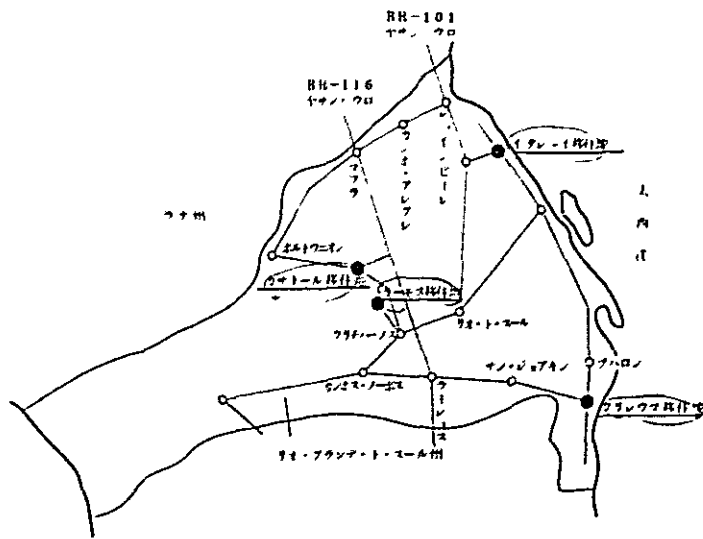
リンゴ, モモ, 花卉

d. クルシュウマ移住地(日系農家8戸, ロッテ面積10ha)

ミカン, モモ

サンタ・カタリーナ州は、隣接するリオ・グランデ・ド・スール州、パラナ州に比べ、農業開発がやや遅れています。従って、ブラジル国における農業開発面で、常に先人の役割を果たしてきました。邦人農家の進出の可能性は大きいわけで、雇用農の独立用地を求めるのに、同州は、南伯では数少ない残された地域となっております。

サンタ・カタリーナ州略図



(3) リオ・グランデ・ド・スール州

リオ・グランデ・ド・スール州の首府は、ポルトアレグレ市で人口約104万人、州内の日系農家は約600戸です。同州はブラジルにおける小麦と大豆の主生産地となっています。

1968年度より雇用農受入れが行なわれています。栽培作物は、ブドウ、果樹、野菜、花卉等で、下記のとおり各移住地の特質があります。

a. イボチ移住地（ポルト・アレグレ市より北へ50 km）

邦人農家41戸，ロッテ面積5.5 ha

ブドウ，柑橘，野菜，花卉

b. イタチ移住地（ポルト・アレグレ市より北東へ180 km）

邦人農家12戸，ロッテ面積12.5 ha

柑橘，花卉，野菜

c. バジエ移住地（ポルト・アレグレ市より西へ350 km）

邦人農家5戸，ロッテ面積4.5 ha

ブドウ，桃等の果樹，野菜

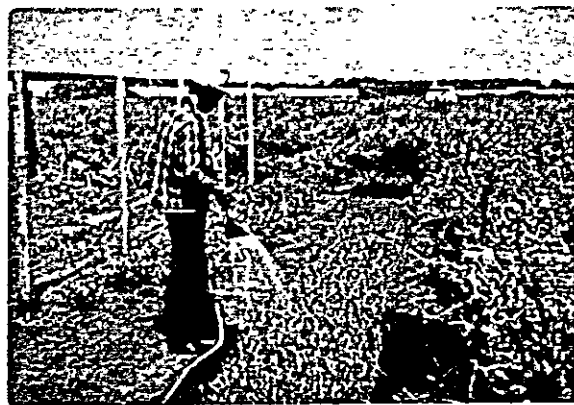
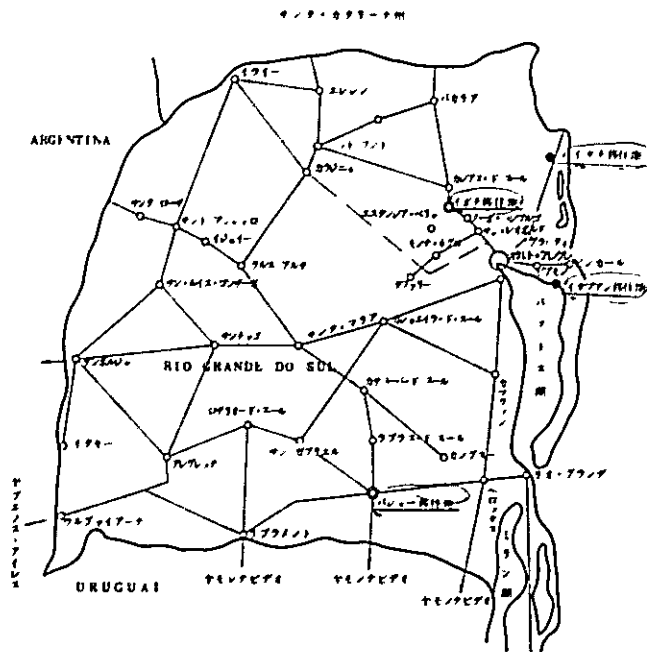
d. イタプアン移住地（ポルト・アレグレ市より東へ50 km）

邦人農家20戸，ロッテ面積2.5 ha

ミカン，野菜，花卉

イボチ移住地を中心に、経営基盤が確立されつつありますので、生産団地としての規模が拡大されるにつれ、雇用農青年の受入需要も高まっていくものと思われます。

リオ・グランデ・スール州略図



カーネーションの灌水

4 中西伯地方(面積1,879Km²)

(1) マットプロソ州

マットグロッソ州は、アマゾナス、パラに次いで三番目に広大な州であり、ブラジル全土の15%を占めています。ブラジルの中でも特に開発が遅れた州の一つで、歴史的には、金銀財宝を追い探険隊が歩き、インディオを捕え天然産物の採取に終始し、農業生産はかえりみられなかった地方です。

農業面では、天然ゴム、バクニリーヤ(香料)、マテ茶などの採取によって開け、役畜・肉牛が自給のために伸び、ここ十余年間の日系人の入植につれて、とうもろこし、マンジョカ、コーヒー、コショウ、棉、米等の栽培作物の段階へと脱皮しつつあるというのが現状です。

州の首都は、北部にあるシャバ市(人口16万人)ですが、近年、南部のカンボグランデ市(人口25万人)が、文化・経済的にも、めざましい発展をとげてきております。

南部の日系移住者は、コーヒーを主体とした雑作農であり、同州でも比較的恵まれた環境にあり、経済的にも豊かな農家が多いが、養鶏と柑橘を組合せた農家が多くみられます。唯、コーヒーは強弱の差はありますが、毎年降霜の害に悩まされている状態です。

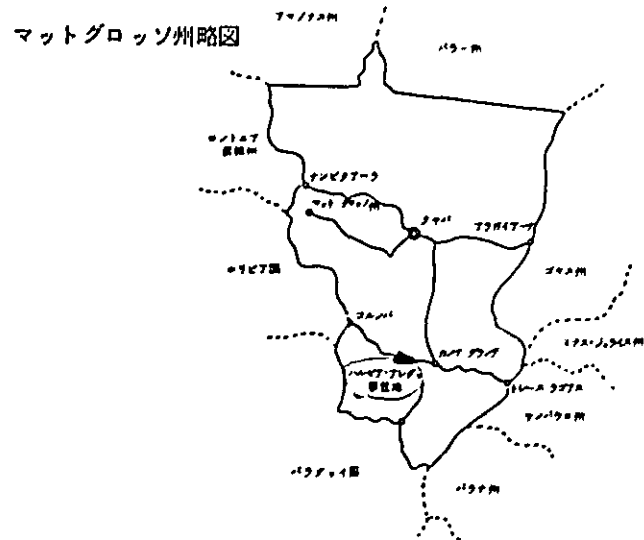
その他、各市の近郊では、日系人の野菜作りが多く、カンボグランデ市の場合は、中央マーケットにしる、野菜はほとんど日系人により、供給されています。

バルゼア・アレグレ移住地 (カンボグランデ市より45km)

同州で唯一の事業団直営移住地で、現在43戸の邦人が入植し、養鶏、柑橘等の営農を行なっています。養鶏は、飼料高、販売価格の伸び悩みがありますが、好調に推移しています。

雇用農独立移住者のために、同移住地に、養鶏、そ菜、果樹を中心とした営農形態で、独立をあっせんしております。又同移住地では、一部で、大口土地分譲(300~500ha)も始めており雑作経営を指向しています。

小野田さんも、この移住地で大口土地分譲を受け、牧畜経営をしております。



5 東北伯地方（面積1,549千Km²）

ブラジル東北部9州と、一連邦直轄領（フェルナンド・デ・ノローニヤ島）からなり総面積約1,549千km²でわが国の約4.2倍に相当し、ブラジル総面積の18%を占めています。

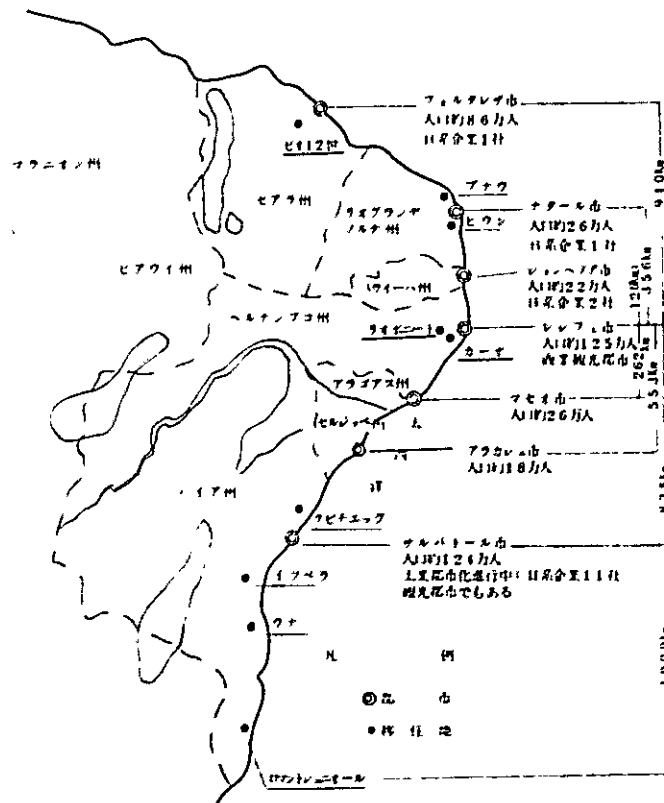
気候は全域が、熱帯圏に属し、気温は高いが、海岸地帯は、貿易風が年中東から西へと吹いて、曇さを柔らげており、又雨量も年間2,000ミリ内外の降雨があり、農・工・商の産業は、海岸地帯に集中しております。

同地方の経済は古くから砂糖、カカオ、綿花等の第一次産品の生産を基礎とするモノカルチャー構造を示しており、かつ、定期的な旱魃におそわれる苛酷な自然条件下にあって、従来貧困地帯として特徴づけられてきましたが、東北伯開発庁の設立により、経済、技術援助を受け入れ、社会、経済の基盤整備の実施で後進性からの脱却が図られています。

同地方在住の日系人移住者は、農業経営が建設期であり、特産地形成化に

よる農家経済の向上を図るため、カカオ、丁字、ビメンタ、グラナナ、オー
 ルスパイス等、国際商品生産地化へ投資が続けられている現状から、この数年
 は雇用農移住者を受入れる余地は少ないものと思われます。

東北伯各州略図



3 ブラジル国の雇用農事情

1 概 況

ブラジル国の邦人雇用農移住の歴史は古く、明治41年笠戸丸でサントス港に上陸したコーヒー園就労の雇用移住者が始まりです。

その後、昭和16年までの33年間に188,901名がブラジルに移住していますが、これら移住者の殆んどはサンパウロを中心とする南部ブラジルのブラジル人経営のコーヒー園就労の雇用農移住者でした。

戦後の移住は、昭和27年から開始されましたが、雇用農移住者の就労先は、戦前と異り、日系農家（戦前移住者の農家及び戦後自営農移住者並びに雇用農からの独立自営移住者）が殆んどで、営農形態も南伯では花卉、養鶏、養蚕、果樹、野菜、雑作、牧畜等また北伯においてはビメンタ、養鶏、野菜等、極めて多岐にわたっています。

昭和27年より昭和52年3月までの移住者は51,849名であり、これの移住形態を分類すると下表のとおりで、その大半が雇用農移住であります。

移住者形態分類表（自 昭和27年～至 昭和52年3月末現在）

	昭27年～ 40年度計	昭41年～ 52年3月末計	合 計
自 営 開 拓	6,609		6,609
公 募 雇 用 農	16,832		16,832
指 名 呼 寄	22,093		22,093
技 術 移 住	933		933
そ の 他	463		463
（昭和41年度以降に移住の形態分類変更が行なわれた）			
自 営 開 拓		241	241
雇 用 農		2,084	2,084
雇 用 工		1,574	1,574
商 業, その 他		128	128
近 親 呼 寄		892	892
総 計	46,930	4,919	51,849

戦後移住者の特徴は、移住再開当初は家族移住が中心でありましたが、近年は単身青年移住が多くなっていることです。

雇用農移住者は労務契約書に基づく契約期間を終了の後、目標の自営農に向い前進しますが、南伯においては、分益農、借地農を経験した後、土地を購入し自営農として独立するのが一般的なコースで、北伯においては基幹作物にビメンタがあり、南伯に比較し地価が格段に安価であることから多額の独立資金の自己調達のための分益、借地を経ず、契約期間終了とともに土地を購入し、独立自営農として出発しています。

2 独 立

青年農業移住者の最終目標は自営農として、独立することにあります。

雇用契約期間を無事終了することから、目標の自営農へと歩みを進めますが、独立の道程はなかなか容易ではありません。雇用期間中の日々の労働の中にも、独立にそなえて、常に実習的な感覚と姿勢を心掛け、この期間を研修、修練の場として、語学、農業技術、農場管理等経営技術の修得、特に地域社会における信用確保のために積極的な努力の積み重ねが必要です。

独立には、雇用就労後に分益農、借地農などの半独立の時代を経験した後、独立する方法のほか、雇用就労から直接に土地や営農施設をそろえた上で完全独立する方法とがあります。この独立の方法、並びに時期については地域により、また各人の語学（ブラジル語）および農業技術の修得度、資金量、経営能力などで差があり一様ではありません。

しかし一般的には雇用就労後1ケ年間は言葉や、農業習得等現地事情を学び、2～3年で農業技術、農場管理の方法などの経営技術のマスター等、独立についての準備を行ない、その後、独立資金の目途づけをし、充分なる準備のもとに独立するのが標準的な方法です。

先に行なった、コチア青年移住者の実態調査結果によれば、着伯後独立までに要した期間は平均6年2ヶ月となっています。

しかしながら人によっては、独立資金の調達が容易であったことで雇用1ケ年後に独立する例もみられますが、農業技術や農場経営の研修不足など未熟のまゝで独立を急いだことにより、資金の有効的な活用ができないだけで

なく、営農成績も低迷を続けている事例も少なくありません。

したがって独立の時期、場所の選定については、目標達成の絶対的条件となる重要なことですので、パトロン、先輩などの意見を充分に聞き、また事業団の指導をも受けるなど、細心の注意と長期的展望のもとに決定する必要があります。

また、南米の農業といえども、農業生産物市場での優位は常に品質の良いものにあり、同一生産物経営においても多少、収量が多くとも品質に問題があれば、売上高に大きな差が出てくるものであり、独立後の自己の営農を有利に維持するためにも雇用就労中の農業基礎の体得、特に農業技術並びに経営技術の修得には、旺盛なる研究心と意欲をもって当らねばならぬことを念頭におくことが勸要です。

さらに、独立後、単身で営農を続けることは、農業経営上ならびに社会信用上等からも不利、不経済が多いので、早い時期に妻帯することが望ましいです。

3 農業金融

農家が自己資金だけで営農を行なうことは理想的ではありますが、農業も企業化しつつある現在、特にまた雇用農、分益農から独立自営農となる場合において、かなりの外部資金を借入れなければならないこととなります。金融は、信用事業であり、借りる立場にある皆さんはその時にそなえ、普段から自己の信用を築くことが大切です。皆さん方が、独立に際し必要資金を借入する場合の金融機関としては、事業団のほか、現地銀行、組合信用銀行等の機関の利用が考えられますが、借入を希望する皆さんにとっては、移住後、日も浅く、個人の信用力はもとより、資金借入れの担保となるべきものもほとんどない状況です。従って、有資格者の保証或は担保の提供がなければ農業金融を利用すること自体が難かしくなって来ます。この意味においても雇用農移住者として移住後の就労履歴が、後日自己の信用に極めて重要な結果をもたらすと云うことになるのです。

さて、農業金融機関として各国或は各地域共通に言えるものは、事業団の現地融資であります。短期貸付と長期貸付があり、個々の事業計画の80%

を限度として慎重な審査により貸付を実施していますが、現在、貸付の限度額は、短期資金30万円、長期資金800万円となっています。

また、ブラジル現地の公立銀行、或は私立銀行でも農業金融を取扱っており、農業振興政策の中でこの農業金融が最も重視されています。公立銀行と私立銀行そしてまた、地域と事業内容により貸付の条件がそれぞれ異なりますが、代表的な金融機関と主な貸付条件は次の通りとなっています。なお借入とは別に、独立に当り親族からの資金送金の得られることは、各現地融資機関の融資許容額の制約等による不足を補う意味で、独立経営に与える影響は非常に大きいものです。

主要金融機関の貸付条件

金融機関	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率	担保他	備 考
ブラジル銀行 および 州立銀行	(短期性資金) 営農資金一般	MVRの50倍	3ヶ月~3年	年13%	不動産, 農機具 家畜, 生 産物	1977年5月 1日 MVR =cr\$877.70 cr\$877.70× 50倍=cr\$ 43885(≒ 78万円)
	肥料購入資金	同 上	3ヶ月~1年	無利子 (中央 銀行補 助)	同 上	
	(半長期性資金) 農機具購入 機械設備 運搬車輛 草地造成 家畜購入	MVRの 1000倍	3~5年	年15%	同 上	cr\$877.70× 1,000倍= cr\$877,700 -(≒1562万円)
	(長期性資金) 植林 再植林 貯水池, 灌排 水施設 農村電化工事 農畜産加工施 設 セラード開発 融資	MVRの 5000倍 所要額の 60~100%	5~12年 12年	年21% 年12~ 18%	同 上 同 上	

(参考) 農業拓植基金協会の保証制度について

この保証制度は、日本の親族が移住者に独立資金を送金するにあたって金融機関から融資を受ける場合、農業拓植基金協会が次の条件で債務の保証をする制度であり、これまでも多数の人達が活用しています。本制度には利子補給制度があり一般の金利より低利になるため、好条件となります。

1. 金融機関

農業協同組合、都道府県信用協同組合連合会が主ですが、一般銀行または信用金庫からの融資に対しても保証することができます。(この保証制度は移住者の援護者が金融機関より借入れるときに保証するもので、移住者が直接移住資金などを金融機関から借りるものは保証しませんし、農業拓植基金協会は直接融資は行いません。

2. 保証期間

据置期間を含め10年以内

3. 保証限度

1人200万円まで(但し特別の事情があると認めるときは、この限度額を超え保証することもできます)

4. 保証料

一切必要ありません。

5. 貸付利率

通常、農協、県信連等の金融機関が現在貸出している一般金利となります。

6. 利子補給

中央農業拓植基金協会は国の援助を受けて利子補給を年1分、保証期間(借入期間)の範囲内で交付します。また、最近県自ら利子補給金を交付しているところも多くなりましたから金利は低利となります。

4 青年農業移住者に対する援護

事業団では、ブラジル国内の北伯、中伯、南伯の地区に5支部、1支所、4事業所、3出張所と農業総合試験場1ヶ所、訓練センター2ヶ所(農業及

び工業各1ヶ所)を置き、またアルゼンチンには1支部、2事業所を置き、各管轄内の移住者の方々に対する援護に当たっています。援護事業は直営移住地における医療、教育、営農指導など、またその他都市近郊散在移住者への営農資金融資、巡回相談、巡回診療等、多岐に亘りますが、その基本的な姿勢は、移住者の自主性をそとなわぬ補完的なものであります。

移住後雇用就労中においても、また独立後においても必要の場合は事業団の支部などに相談することをおすすめします。

青年農業移住者の皆さん方に対する援護の主体は何んといっても独立時の援護となりますが、前項に述べた事業団資金による独立融資の貸付のほか、独立に必要な土地の一括購入(入植地分譲制度)による土地分譲のあっせんについても今後も行なっていく計画です。その他に移住後の種々の不安を解消するための、生活設計指導等の巡回相談、各種の懇談会、ならびに講習会を開催しており、農業移住者の援護体制については徐々にながら今後とも整備充実を進める計画です。

4 応募者の取り扱いについて

1 あっせん・送付

- (イ) あっせん人員は年間300名前後で常時受付けています。
- (ロ) 送付は、ブラジル国極東選考事務所による医療、職業選考に合格した後最も近い事業団指定の航空便によります。

2 資格条件

永住の目的を持ち渡航するもので、身体健全、労働意欲旺盛で下記の要件をみたす者となっています。

- (イ) 農業経験を原則として3年以上有する者。
 - 注) 1. “農業経験”算定の起点は満18才
 - 2. 農業大学や農業高校又はこれらと同等のレベルの農業研修機関を卒業した者の場合は、その履修科目が就労先での従事分野と極端に異ならなければ3年以下でも選格とされることも多い。
- (ロ) 単身の場合は原則として渡航時点において満21歳から25歳までの未婚の男子であること。
- (ハ) 若夫婦の場合は、夫が30歳位までで夫婦とも働ける条件を備えているもの。
- (ニ) 家族の場合は、家長が21歳から50歳までの男子で、妻のほか15歳以上の男子が1人以上含む家族が望ましい。
- (ホ) 農業労働に耐えうる剛健な身体のものであること。
- (ヘ) 必身ともに健全であり、両親、兄弟姉妹も含め特に次の疾病および肉体的欠陥のないこと。
 - トラコーマ・各種伝染病・結核性疾患・慢性臓器疾患・腺病体質・ガン
 - ・遺伝性疾患・心臓病・高血圧症・ライ病・性病・盲・聾啞・義眼・精神病・アルコール中毒症・麻薬中毒症・不具廃疾（小児麻痺・手足指等の切断・先天性又は後天性畸形）
- (ト) 思想堅固で犯罪等反社会的行為をしたことのないもの。

5 雇用条件について

1 契約期間、給与

(イ) 契約期間は4ケ年ですが、本人の能力次第でパトロンとの話し合いにより契約期限前に独立している青年もいます。しかし、栽培及び経営技術の習得、独立資金の蓄積等で理想的な独立を行なうには4ケ年後も2ケ年程度は就労することが望ましいと思います。

この場合、同一雇用主との再契約が効果的ですが、他の雇用主との契約を希望する場合には事業団の現地支部（現地法人名、ジャミック）が紹介、あっせんの労をとります。

(ロ) 給与（独身青年の場合） 単位 cr\$ 1cr≒15円

	サンパウロ州	パラ州
給与額	1,659 (1,106.40×150%)	1,086 (868.80×125%)
住居食費控除額	747 (1,106.40×45%)	489 (868.80×45%)
手取額	912	597

注) 昭和53年3月1日現在

移住当初の給与は、ブラジル国労働法に基づき定められた最低賃金に、サンパウロ州の場合は50%、パラ州の場合は25%を加算した額ですが、就労6ヶ月後は、本人の就労状況、能力、経験等を考慮し昇給されます。

昇給は年1回必ず行なわれますが、その額は一定していません。

毎月の給与のほかに年度末1ヶ月分を基準として賞与が支給されます。

若夫婦および家族の場合、成人男子は単身に準じて支給され、また就労可能な妻および子供については雇用主と移住者間で協議の上、決定します。

(ニ) 住居・食事

住居は雇用主が準備します。食事は原則として雇用主が提供しますが、これらの経費は上記のとおり給与より控除されます。また自炊する場合には別途雇用主と協議することになります。

2 労働

(イ) 労働時間

ブラジル国農村労働法に定められる労働時間は1日8時間との規制はありますが、パトロンの家族とともに働くことになるため、農業習慣である日の出から日の入りまでの就労となります。

一般的な農村の一日の労働は、早朝、起床(6時~6時30分)と同時にCafe de Manhã(コーヒーとパン等の軽食)をとり作業に入ります。午前11時に昼食を行い、午後1時頃まで休憩の後、午後の作業につきます。午後3時頃、ビスケット、果物等によるおやつがあり、午後5~6時に作業を終り、6時~6時30分頃夕食が行なわれます。北伯および南伯ともに労働は概ねこのようにしてなされますが、パトロン、また時期(農繁期、農閑期)により多少の違いはあるものの、労働時間は1日10時間程度となります。

特に南伯の場合、経営内容が多岐にわたっていることから、労働時間も長くなる場合が多く、冬期降雪時には夜半まで就労することもあります。

(ロ) 労働の内容

◎ 北伯地区(トメアスー、ベレーン市近郊)

ビメンタ栽培: 耕地整地、支柱立、植付、結束、施肥、除草、敷草、収穫、湯選、乾燥、包装、出荷等の各作業に従事。また、ビメンタの新植を行なう場合は、山伐り、山焼の作業にも従事します。

ベレーン近郊においては、ビメンタの他に養鶏、そ菜栽培を取り入れた混合経営農家も多く、この場合は次の作業も行ないます。

養 鶏: 鶏舎建築、育すう管理、給飼、集卵、選別、包装、出荷および鶏舎の清掃、消毒の各作業。

そ 菜: 耕地整地、播種、施肥、除草、病虫害防除、収穫、出荷等の各作業。

◎ 南伯地域全域

そ菜栽培: 北伯と同じ。

花卉栽培: 温室建設、土壌消毒、育苗管理、除草、摘花、包装、出荷の各作業(露路栽培の場合もほぼ同様)

畜産（養鶏）：北伯と同様

（養豚）：豚舎建築，飼育管理，畜舎清掃，出荷等の各作業

果樹栽培：摘果，消毒，灌水，収穫，包装，出荷，剪定，整枝，施肥，
除草等の整地中耕作業。

(4) 休 日

日曜，祝祭日は原則として休日ですが，出荷時期等の農繁期には休日に
就労することもあります。この場合は後日，代休があたえられます。

6 雇用主のあっせんと訓練講習

1 雇用主のあっせん

移住を希望する方は国際協力事業団（国内支部一覧表参照）にあっせんに依頼します。依頼をうけた支部では希望者本人と直接面接の上、海外移住者として適格と判定した場合、本部を経て国際協力事業団海外支部に推せんし、雇用主のあっせんに依頼します。

（注）現地に引受予定者がある場合は、この引受予定者に引受方の依頼をするので、あらかじめ移住申込書に引受予定者の住所、氏名を明記すること。また引受予定者には、国際協力事業団海外支部に出向き必要手続をとってもらうよう本人が必ず手紙で依頼する必要があります。

2 渡航前訓練講習

あっせんが成立した移住希望者は、渡航前に一定期間（約1ヶ月）集中的に行なう訓練講習の受講が義務付けられます。（長期訓練受講者はこの訓練講習の受講の必要はない）

この訓練講習は“国際協力事業団海外移住センター”（後記資料参照）で行なうこととなりますが、現地社会への適応性を高めるもので、移住先国の語学と社会慣習など移住者として必要な知識、（保健衛生、国際教養、携行荷物等も含まれる）についての講習を行ないます。

また出発前の海外移住センター入所中にも若干の一般教養等必要な講習を行ない出発に際しての最終的な準備をします。

3 現地適応研修

航空機輸送である現在、移住者は短期間で気候、風土の異なる地域に到着することになります。このため現地の気候への順化を図り、また労働および食事等、ブラジル農業とその社会にスムーズに適用できるよう一定期間（約14日間）の訓練講習を行ないます。（現在のところ、サンパウロ到着移住者のみを対象に農業移住訓練センターにおいて実施している）移住者はこの間に外人登録等の永住に必要な手続も行ないます。

4 独立前補完研修

雇用農移住者の目標は自営農として独立することにあります。この独立を容易ならしめるため、独立前にある移住者を対象に農業経営者として必要な知識（労働法と労務管理、市場と流通機構、ブラジル農業の動向、栽培管理技術等）についての講習を行ないます。

7 移住手続について

1 移住申込の方法

移住を希望する方は、事業団国内支部で、移住相談のうえ申込み、必要な書類を作成してください。

(イ) 必要書類

移住申込書.....	(支部備付用紙)	3 通
健康診断書.....	(#)	1 通
戸籍謄本.....	(希望者 本人準備)	5 通
写 真.....	(#)	5 枚
渡航費支給申請内申書.....	(支部備付用紙)	1 通

注) その他支部が求める書類

(ロ) 現地推せん

国内支部は当該申込者の適格条件を確認のうえ、移住申込書、戸籍謄(抄)本、写真3枚及び当該書類を事業団本部に送付し、本部は当該移住申込書に基づいて、在外支部に雇用主のあつせん、労務契約書作成、ブラジル国植民農地改革院(INCRA)に導入許可申請を依頼するため、現地に推せんします。

2 適格通知書

事業団本部は、在外支部から送付された労務契約書の内容を審査し、ブラジル国植民農地改革院(INCRA)の導入許可を確認したうえ適正と認められる者に対し国内支部を通じて「適格通知書」を移住申込者に交付します。

3 ブラジル官憲による候補者選考

導入許可の通知を受けた後、事業団本部は移住希望者が搭乗を予定する月の概ね40日前に海外移住センターから在日ブラジル官憲による移住希望者の医療、職業選考の実施について国内支部を通じて、本人に通知します。

この選考に合格しませんが、最終的に移住できないこととなります。なお、選考についての手続の詳細については、国内支部で指導します。

4 渡航手続，搭乗集結

適格通知書の発給を受けた移住希望者は，国内支部において次の手続を行ないます。

- (イ) 健康診断……………官公立病院で受診。単身移住者の場合，父母の健康診断を要します。
- (ロ) 旅券申請……………県庁旅券担当課で申請
- (ハ) 警察証明書……………県警鑑識課で申請
- (ニ) 選考書類……………国内支部で指示する書類

※ 上述証明書，書類を完備したうえ，海外移住センターに国内支部を通じ提出します。書類提出を受けた海外移住センターでは，国内支部を通じ搭乗集結のための海外移住センター入所通知を当該移住者に発給しますので，移住者は概ね出発日4日前に海外移住センターに携行荷物をもって入所します。入所中の手続は次のとおりで詳細については国内支部で指導しています。

- (イ) 渡航費の支給……………渡航費支給対象者は印鑑を必要とします。
- (ロ) 携行金のドル交換……………源泉徴収票，納税証明書等が必要です。
- (ハ) 旅券手交，その他……………
- (ニ) 支度費，集結旅費……………家族構成，海外移住センターまでの距離，移住先別等により支給額が定められます。
- (ホ) 輸送保護共済積立金の徴収……………1人1000円
- (ヘ) 携行荷物の税関申告と通関……………再梱包経費を若干必要とします。
- (ト) 荷物明細書領事館認証……………翻訳料を含め認証料1件につき最低6千円を要します。
- (チ) 米国空港利用税の徴収……………1人888円

項目	内容	備考	金額	備考	金額	備考	金額	備考
1	旅券代	大人 10,000円	10,000	子供 5,000円	5,000	その他		
2	渡航費	単身 10,000円	10,000	家族 15,000円	15,000	その他		
3	支度費	単身 5,000円	5,000	家族 10,000円	10,000	その他		
4	輸送保護共済積立金	1人1000円	1,000					
5	荷物明細書領事館認証	1件につき最低6千円	6,000					
6	米国空港利用税	1人888円	888					

5 渡航費等の補助

ー渡航費ー

日本の東京国際空港から移住先空港までの渡航費は主として、本人及び家族の年間所得により、単身移住者については80%、家族移住者については80%と100%の2通りにより国際協力事業団から支給されます。

但し、渡航費の支給は本人及び家族の年間所得によりますので、渡航費補助の対象外となり全額自己負担となることもありますので詳しくは国内支部にお問合せください。

ー支度費ー

国際協力事業団より次の基準で支給されます。

12歳以上..... 7,000円

3～12歳未満..... 3,500円

3歳未満..... 1,700円

ー集結旅費補助ー

移住者に対しては、国内の現住地（最寄り駅）から海外移住センター（横浜：根岸駅）までの旅客運賃実費額の $\frac{1}{2}$ が、国際協力事業団から支給されます。

6 携行荷物

携行荷物は移住者各人の手持資金、希望、荷物の所有状況等によって異なりますので、一既に規定することは出来ませんが、移住先国の通関料等の問題等のほか、渡航時に同時携行する場合、携行許容量（20kg）を超えるときの超過運賃（1kgにつき一等航空運賃の1%）の問題もありますので、これ等をよく考え合せたりえで携行荷物を決めることが必要です。

なお、荷物は別便運送（航空便、船便）の方法もありますので、荷物の準備と送り出しにあたっての詳しいことは、国内支部にご相談ください。

8 その他

1 雇用から独立まで

雇用の段階から将来の自立営農をめざして日々の労作業に精通することが、独立への基礎的要件であることは言うまでもありませんが、一口に独立といっても次の要件を充し得る経験・能力が必要です。

- (イ) 栽培適地を識別し得る経験と知識を積むこと。
- (ロ) 自己資金の蓄積と、つなぎ資金を得るに足るような信頼される栽培管理技能を身に付けること。
- (ハ) 融資を必要とする時に、保証人に困らないように、日頃から信頼される人間になるよう努力すること。

2 就労態度としての必要事項

(1) 雇用期間中の知識修得

雇用後1ケ年間は、現地事情の精通、2～3年目で農業技術並びに経営技術の修得と独立のための諸準備を行うのが妥当です。

- (ロ) 雇用青年は、雇用主家族と雇用期間中、日常生活を共にするわけですが（所謂、住込み）家族の一員となる心構えとともに生活面には、青年らしい節度をもつ事が必要です。また同居の場合が殆んどですので、プライバシーについて神経質になると堪えられなくなることもあり注意することが必要です。
- (ハ) 常に実習生的な感覚と姿勢をもつよう心がけることが必要です。又将来、自分が独立したい時に実際に役立つ面を学びとるように心がけましょう。特にサラリーマン的態度では、就労は堪えがたい。ただの日雇い人夫的な存在では、移住した意義が無くなってしまいます。
- (ニ) 栽培、技術面のみでなく経営技術（購販売、経営管理、資金調達、能力等の養成）等について習得することが最も大切です。
- (ホ) 近代青年的なセンスとスマートさが必要です。コロニアには、ややもすると、日本の古い農耕風習が時と場合によっては見受けられることがあります。これらにまどわされることのないようにこれに対するの自己的確な

判断力をもつことが肝要です。しかし移住地には、反面、現在母国では失われつつある日本古来の良い慣習等が現存するので、これを尊重し、溶け込むよう、心掛けることも大切です。

- (ㄎ) 特に必要なのは青年らしい情熱と、次代を担うのは自分達だという心構えと良い意味での根性が必要です。
- (ㄏ) 移住後の就労、生活態度は、将来自分が独立するに際して最も必要な信用にかかわるものであることを念頭におき誠意をもってことに当る態度が大切です。

資料1. ブラジル在外支那管内における被検集団移住地入植者一覧表

昭和29年9月30日現在

(注) 并居住者は対象外とした。

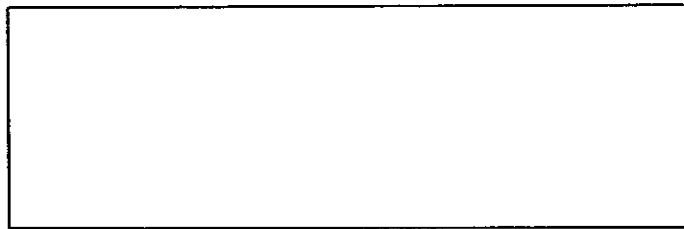
居住地名	人数		農家戸数	
	戸	人員		
リオ・グランド・ノイロ	フシグマール	33	163	33
	サンロレンノ	3	13	3
	小計	36	176	36
サンパウロ	ピニヤール	45	224	45
	ジャカレイ	42	210	42
	バルゼア・アレグレ	43	173	43
	グアタパ	122	709	122
	カニ	22	138	22
	ハント・ノーボ	15	78	15
	小計	78	436	78
	小計	367	1,968	367
レノ	第2トリアス	130	507	130
	グア	42	241	42
	アカ	70	286	70
	モンテ・アレグレ	29	141	29
	エフ・ゼニオ・チレス	53	257	45
	イラピスタ	34	207	31
	トレゼ・セザンプロ	22	131	19
	ペレーノ	163	815	163
	サン・ルイス	36	203	28
	マカバ	30	172	19
	サンタレナ	13	194	30
	アルタ・イラ	25	106	23
	マナオス	28	125	20
	リヤ・ブロンコ	7	37	7
	ボア・ピスタ	5	28	5
	ガルトベリ	2	11	1
	トリアス	252	1,437	240
	サンタ・イザベル	179	905	179
	カスターニヤール	141	669	124
	イガラタ・アス	45	233	37
	サンタ・マリア	76	380	76
	カピタニ	50	250	50
	カピタニ	18	63	18
	モジ	56	265	56
	フジ	36	178	36
	パウラ	10	50	10
	アマノナス	125	630	75
ピアウイ	3	20	0	
	小計	1,712	8,541	1,500
レンフェ	ビオ12	6	24	6
	ブナ	5	11	5
	リオ・ポニート	15	62	15
	カバ	5	19	4
	グビタ	2	7	2
	クビタ	67	279	58
	イブ	18	79	16
	タペ	32	119	32
	ニロ・ペソア	31	138	23
	ノバ・ピノ	12	71	12
	小計	193	809	173
ガルト・アレグレ	ラモス	62	311	57
	カッタ・ドール	13	48	10
	イタ	7	28	7
	クシ	8	35	8
	イタ	41	205	36
	イタ	12	57	12
	小計	5	22	5
	小計	148	706	135

資料2. 国際協力事業団国内機関一覧表（移住関係）

下記機関で移住相談を受け付けています。

機 関	〒	所 在 地	電 話
本部 （移住部門） （付随機関）	160	東京都新宿区西新宿2-1 松本楼216号 （附信三井ビル内）移住武蔵野	03 346-5365~7
海外移住センター	235	千葉県鎌ヶ谷市西町16-5	045 751-1121~5
海外移住研修所	371-02	群馬県多野郡宮城村入丁柏倉字溝ノ口4114	0272 83-3225
（国内支部）			
北海道支部	060	札幌市中央区北一条西5（北一ビル内）	011 221-6661
仙台支部 （青森駐在員）	980 030	仙台市本町3-1-10（宮城華学生会館内） 青森市長島1-1-1（青森商民館内）	0222 63-0795 22-1111 （内線5615）
（秋田駐在員）	010	秋田市山王4-1-2（秋田地方総合庁舎内）	0188 23-7368
東京支部 （新潟駐在員）	160 950	東京都新宿区本郷町8-2 （住友生命ビル内） 新潟市大越1-3-1（青石ビル211号）	03 359-8281 0252 47-1918
（静岡駐在員）	420	静岡市通子町9-6（静岡商民館内）	0542 54-2056
名古屋支部 （富山駐在員）	460 930	名古屋市中区丸の内2-4-7 （青葉貿易ビル内） 富山市新富町2-4-22（栄商工会館内）	052 221-7103 0764 41-6992
大阪支部	530	大阪市北区豊崎新地1-3-16 （京富ビル内）	06 345-3621
神戸支部 （岡山駐在員）	651 700	神戸市東灘区塚手通8-1-6（兵庫会館内） 岡山市男町8-17（岡山商會館内）	078 221-6520 0862 22-0882
広島支部 （山口駐在員）	730 753	広島市基町10-3（平日市会館内） 山口北九守町6-5（基町8号庁舎内）	0822 27-0471 08392 3-2548
高松支部	760	高松市番町5-1-24（観光ビル内）	0878 33-0901
福岡支部 （長崎駐在員）	812 850	福岡市博多区博多駅前2-9-28 （商工会議所ビル内） 長崎市元船町17-1 （大改正ターミナルビル内）	092 451-3380 0958 24-6280
熊本支部 （宮崎駐在員）	860 880	熊本市花畑町1-4（熊本県厚生会館内） 宮崎市江戸町2-6-35 （孝行一鳥居会館内）	0963 22-1315 0985 25-2691
沖縄支部	900	那覇市西3-10-102	0988 66-0136

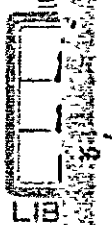
海外移住のご相談は……



国際協力事業団

〒160 東京都新宿区西新宿2-1 (新宿三井ビル内)

電話03 (346) 5 3 7 4



LIB